



2026年2月5日

各 位

会社名 花王株式会社  
代表者名 代表取締役 社長執行役員  
長谷部 佳宏  
(コード番号 4452 東証プライム)

## 株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 株式分割の目的

株式分割により、投資単位当たりの金額を引き下げることで、当社の「豊かな共生世界の実現」というパーソナリティに共感いただけた個人投資家をはじめとした投資家の皆様がより投資しやすい環境を整え、投資家層のさらなる拡大を図ることを目的とするものです。

#### 2. 株式分割の概要

##### (1) 分割の方法

2026年6月30日（火）を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する当社普通株式1株につき2株の割合をもって分割いたします。

##### (2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	453,600,000株
今回の分割により増加する株式数	453,600,000株
株式分割後の発行済株式総数	907,200,000株
株式分割後の発行可能株式総数	2,000,000,000株

##### (3) 株式分割の日程

基準日公告日	2026年6月15日（月）（予定）
基準日	2026年6月30日（火）
効力発生日	2026年7月1日（水）

(4) その他

①配当について

今回の株式分割は、2026年7月1日（水）を効力発生日としていますので、2026年6月30日（火）を基準日とする2026年12月期の中間配当金については、株式分割前の当社普通株式が対象となります。

②資本金の額について

今回の株式分割に際し、資本金の額の変更はありません。

3. 定款の一部変更

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2026年7月1日（水）を効力発生日として、当社定款第6条の発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 変更の内容

変更の内容は以下のとおりです。

(下線は変更部分)

変更前	変更後
〔発行可能株式総数〕	〔発行可能株式総数〕
第6条 当会社の発行可能株式総数は <u>10</u> 億株とする。	第6条 当会社の発行可能株式総数は <u>20</u> 億株とする。

以上